

### 募集

#### 市営住宅入居者

①一般住宅：弥十郎住宅2K  
(単身世帯可) 1戸、特殊住宅  
(人身等の事故があった住宅)  
：川柳町中層住宅2K(単身世  
帯可) 1戸、子育て支援住宅  
：七左町中層住宅3DK(3人以  
上世帯) 1戸 ②次の①～⑤の  
すべてを満たす方。③受け付け  
日の前日からさかのぼって引き  
続き1年以上市内に在住 ④同  
居または同居しようとする親族  
(婚約者を含む)がいる(単  
身入居資格のある方は除く)  
⑤現に住宅に困っていることが  
明らかである ⑥入居しようとする  
世帯全員の合計所得が月額  
15万8000円以下(裁量世帯)

は月額21万4000円以下)  
⑤暴力団員でない  
\*子育て支援住宅は別途応募資  
格あり。詳しくは埼玉県住宅  
供給公社へ  
①2月1日(水)～21日(水)(消印有  
効)に申込書を郵送で埼玉県住  
宅供給公社へ。募集案内は2月  
1日(木)から市役所総合受付、建  
築住宅課(本庁舎3階)、北  
部・南部出張所、各地区センタ  
ーで配布します ②埼玉県住宅  
供給公社(☎330-8516さい  
たま市浦和区仲町3の12の10)  
☎048-8299-2873  
(土曜・日曜日、祝日を除く。  
午前8時30分～午後5時15分)

### 相談

◆第27期青少年相談員  
①地域のお兄さん・お姉さんと  
して子どもたちの健やかな成長  
を支えるために活動する青年ボ  
ランティア。埼玉県知事からの  
委嘱で任期は平成32年3月31日  
まで ②市内在住・在勤・在学  
で30年4月1日現在、18歳～36  
歳の方 ③1月18日(木)までに電  
話で左記へ(面談あり)。締め  
切り後も随時受け付け ④青年少  
年課 ☎9633-9308

◆賃貸住宅等入居相談会  
時場▽1月9日(火)：中央市民会  
館4階会議室A・B ▽2月9  
日(金)：宅建会館3階会議室A・  
B。いずれも午前9時30分～午  
後4時 ①低所得者、高齢  
者、障がい者、子育て世帯など  
とその生活支援等に携わる方  
②無料 ③当日会場へ ④埼玉  
県住宅課 ☎048-8330-55

### レンタルオーナー契約のトラブルに注意しましょう

〈事例〉 ウォーターサーバ  
ーなどの商品を購入して所有  
者となり、貸し出すことでレ  
ンタル料が受け取れるという  
「レンタルオーナー契約」に  
関する相談が消費生活センタ  
ーに寄せられています。電話  
や訪問で勧誘されて契約した  
ものの、事業者が破綻したた  
めレンタル料は入らず、商品  
購入代金(元本)も戻らない  
ケースが多く見られます。消  
費者には商品が渡されず、事  
業者が行うという転貸ビジネス  
の実態を確認することは難  
しいのが実情です  
(アドバイザー) レンタル事  
業の実体を確認できない場合  
や事業者が破綻した場合のリ  
スクが十分に理解できなけれ  
ば、契約しないようにしまし  
ょう。また、損を取り戻すと  
言って手数料を要求する詐欺  
にも気をつけましょう  
①消費生活センター ☎965  
-88886

◆全国一斉生活保護110番  
☎120-0521088  
(当日のみ通話可)  
時1月28日(日)、午前10時～午後  
5時30分  
④全国司法書士による生活保  
護に関する相談 ⑤埼玉青年司  
法書士協議会 ☎048-799  
-2304

### 就職・創業

#### 就職支援セミナー(土曜講座)

時2月3日(土)：「会ってみ  
たい」と思わせる応募書類とは  
▽2月17日(土)：「一緒に働き  
たい」と思わせる採用面接と  
は。いずれも午前10時～正午

①産業界雇用支援センター4階会  
議室 ②市内在住の就職活動中  
の方各20人 ③無料 ④1月9  
日(火)から電話で左記へ ⑤産業  
支援課 ☎967-4680

◆創業者支援セミナー&交流会  
「そだったんだ! 創業つ  
つ面白い」  
時2月7日(水)、午後6時～9時  
場市民活動支援センター「な

なサポしがや」活動室A・B  
①講演と交流会 ②創業に関  
心がある方50人 ③無料 ④住  
所・氏名(ふりがな)・電話番  
号・メールアドレスを直接また  
は電話・ファクスで左記へ ⑤  
産業支援課 ☎967-4680  
⑥☎967-4690

◆創業支援室(簡易オフィス)  
新規入居者募集  
創業を目指す方や創業間もな  
い方を対象に、廉価な料金でオ  
フィスを提供しています。  
①室月額1万4000円(共  
益費含む)。365日24時間使用  
できます ②申込書を直接産  
業支援課へ。書類と面接審査が  
あります。使用開始は申請月か  
ら約3カ月後です。満室になり  
しだい終了。公募要領等は産業  
支援課で配布するほか、市ホー  
ムページから印刷できます ③

### 事業者の方へ

◆介護保険住宅改修研修会・受  
領委任払い説明会  
時2月22日(木)、午後1時30分～  
4時(1時10分受け付け開始)  
場中央市民会館4階第13・15会  
議室 ④テーマは「住宅改修に  
おける疾患別・障害別の配  
慮」。講師は埼玉県立大学作業  
療法学科准教授の白倉京子さん  
⑤介護保険住宅改修受領委任  
払い登録を希望する住宅施工業  
者・居宅介護支援事業者・市内  
地域包括支援センター職員 ⑥  
無料 ⑦1月31日(水)までに直接  
または電話で左記へ ⑧介護保  
険課(第二庁舎1階) ☎963  
-9169

### 不動産取引無料相談会

時1月24日(水)、午前10時～午後  
4時 ①場市役所本庁舎1階ロビ  
ー ②(公社)全日本不動産協  
会越谷支部 ☎048-736-  
2454

### 関東財務局への無料相談

①詐欺的な投資勧誘に関する  
相談：☎048-613-339  
52 ▽架空請求などの電子マ  
ネー詐欺相談：☎048-660  
0-1152 ▽多重債務相談  
：☎048-600-1113  
②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

### 保育料の滞納処分を行います

保育料の滞納処分は、前年の  
世帯の市民税などから決定さ  
れるため、収入状況が考慮さ  
れた金額となっています。  
市では、保育料の滞納世帯

に対し、可能な限り自主納付  
を促していますが、納付に応  
じていただけない世帯に対し  
ては、公平性の観点から市税  
や国民健康保険税と同様に財  
産(預貯金、生命保険、不動  
産等)の差し押さえ等の滞納  
処分を行います。  
①子ども育成課 ☎963-9  
157

◆高齢者・障がい者のための成  
年後見無料相談会  
時1月20日(土)、午前11時～午後  
4時 ①場埼玉司法書士会越谷総  
合相談センター(市役所そば)  
②1月18日(木)、午後5時まで  
に電話で左記へ ③埼玉司法書  
士会事務局 ☎048-8863-  
7861

### 交通事故被害者のご家族への援護金について

埼玉県交通安全対策協議会  
では、埼玉県内に在住する交  
通遺児等を対象に、援護金を  
給付しています。  
(給付対象となる同居世帯の  
総所得額) 左表のとおり  
(給付額) 子ども1人につ  
き年額10万円。給付時期は5  
月上旬  
(申込み) 1月31日(水)まで  
(必着)に直接または郵送で  
みずほ信託銀行浦和支店(☎  
330-0063さいたま市浦和  
区高砂2の6の18、☎048  
-8222-0191)へ。申  
請書類は、くらし安心課(中  
央市民会館4階)や学校など  
で配布します  
\*交通遺児等：18歳以下の方  
で、保護者(一方または双  
方)が交通事故(陸海空す  
べての交通事故が対象)に  
よって死亡または重い障がい  
を負った方  
①埼玉県防犯・交通安全課 ☎  
048-8330-2958

給付対象の子ども的人数	同居世帯の総所得額
1人	274万円以下
2人	312万円以下
3人	350万円以下
4人	388万円以下
5人以上	426万円以下

### 男女共同参画支援センター ほっと越谷の催し

いずれも1歳6カ月～就学前の保育  
あり。場ほっと越谷 ①無料  
◆防災講座「どうするトイレ問題!」  
時2月4日(日)、午後2時～4時30分  
①災害時のトイレ対策と男女共同参  
画の視点から防災について考える。  
講師は、特定非営利活動法人日本ト  
イレ研究所代表理事の加藤篤さん、  
国際防災コンサルタントの高橋聖子  
さん、越谷市危機管理課職員  
②50人(保育は1月26日(金)までに要  
予約) ③ほっと越谷 ☎970-7411  
(月曜日、祝日休所)  
◆「ほっと越谷」市民公募型男女共同  
参画事業「『いや!』は自分を守る第  
一步～CAP(キャップ)東埼玉の子  
育て講座～」  
時1月25日(木)、午前10時～11時30

### 市民活動支援センター ななサポしがやの講座

いずれも場市民活動支援センタ  
ー「ななサポしがや」(☎969-275  
0)。下記のほか、かふえとも、パソ  
コンなんでも相談、ぽっぽひろばも開  
催します  
◆協働のまちづくり講座(よそ者)×  
(島民)×(ものごと)  
時2月3日(土)、午後1時30分～4時  
①隠岐アートトライアル実行委員に  
よる地域資源を活用した地域活性化  
の話など ②30人  
◆相続入門  
時1月28日(日)、午後2時～4時 ③  
相続に関する説明 ④50人